

第三者評価結果

事業所名：うみのくに保育園きくな

A-1 保育内容

| | |
|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | b |
| <p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針等を基に、子どもの人格を尊重した保育を行い、養護、教育、保育内容、0~5歳児の5領域のねらい・内容・配慮等、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿との関連付けをしています。「つながる保育、よりそう保育」という保育理念に基づき、年齢ごとに保育目標を設定しています。育みたい資質・能力の3つの柱は、「知識及び技術の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」としています。全体的な計画は法人が作成し、3年ごとに見直しを行っています。年間指導計画も法人が作成したものを使用しています。全体的な計画は、看護師会議、給食会議で話し合った内容や変更点を、系列園の園長が集まって行う園長会議に反映させるようにしています。今後は園で保育をしている職員が何らかの形で全体的な計画に参画できるようにすると良いでしょう。</p> | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>室内には空気清浄機を設置し、カーテンで適度に遮光し、1時間に1回程度換気をしています。保育室の清掃は、おやつ後と子どもの降園後に行っています。子ども全員が降園した後、1階の掃除をします。消毒は1日1回、午睡の間に行っています。玩具は色水を入れたペットボトルや、手作りキッチン、おままごとセット、手遊び用の玩具等があります。各クラスにマットでスペースを作り、子どもたちが寝転がることのできる環境があります。3~5歳児クラスには現在落ち着けるスペースがないため、棚等を使用して仕切っています。職員は、子どもたちがどんな遊びを楽しむか、どうすれば場所がつかれるかを相談しながら工夫をしています。食事は会話を楽しみながら子どもと職員と一緒に摂り、3~5歳児は3クラス合同なので、みんなで食べています。2歳児クラスは今後、他のクラスとも食事できるように食事形態を検討する予定です。睡眠は部屋の明度に配慮し、入眠時にオルゴール等の音響を使用しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>職員は一人ひとりの子どもの事情を職員会議と月案会議で共有し、把握しています。主な情報は月案会議で共有しますが、職員会議でも情報共有します。保育リーダーは子どもと信頼関係を築くためにはスキンシップが大切だと考えており、職員は子どもと一対一で話すことを大切に、家庭の状況を聞いたり、一緒に遊んだりしています。落ち着いた環境で子どもを焦らせず、ゆっくり関わられるよう心がけています。子どもの気持ちに寄り添い、トラブルが起きて、子ども同士で解決できないようなときには相手に仲立ちして伝えます。職員の意見や思いを子どもたちに伝えるのではなく、子ども自身がどう思っているのかを聞き、伝えるようにしています。一度伝えてみて、相手の子どもの反応次第でわかっていないと思ったときには、違う言葉で伝えています。急いで・早く・まだ?・遅いねというような言葉は使わないようにして、子どものペースに合わせて活動を進めています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>年齢ごとに覚えていくべき基本的な生活習慣はありますが、あくまでも子ども自身の育ちに合わせて身につけていけるようにしています。トイレトレーニングは家庭と連携し、要望にも応えながら進め、進捗状況を伝えていきます。子ども自身が自分で考え、自分でできることが増えていけるように、トイレトレーニングでは座って用が足せたらご褒美シールを貼って達成感を味わってもらったり、自分の荷物のある場所を覚えられるように顔写真を棚に貼ったりしています。トイレには、トイレトーパーを使う時の長さ、手洗いのやり方を掲示しています。日々の活動では、保育室の中を静と動のスペースに分け、マットを敷いてある場所は静の場所、そのほかの場所は活動スペースの動の場所と考えています。子どもたちは、看護師から手洗い指導を受けています。保護者との面談は年に1回ですが、保育業務支援アプリ内の連絡帳や、送迎時の会話等で保護者の意向を把握し、基本的習慣が身につくように支援しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>職員は、子どもたちが仲良く過ごせるように、仲立ちをしながら一緒に遊び、見守り、声掛けをして援助しています。1歳児には立体模型、玩具の動物で遊べるスペース、車で遊べるスペースを作っています。子どもたちは好きな玩具を指さして、職員に出してもらって遊んでいます。3歳児は、遊びの中にルールのあるゲームを取り入れて、子どもたちが何かにみんなで一緒に取り組む機会を設けるようにしています。外遊びではボール、鬼ごっこ、遊具で遊べる環境があります。3歳児以上の子どもたちには、年齢に応じて、ある程度距離のある公園に出かけ、のびのびと体を動かして遊べる環境を設けています。職員はまず子どもたちに何をしようかと問いかけて、自分たちで遊びを選べるように援助しています。集団で活動する中で、年上の子どもが年下の子どもに遊びのルールを教えたり、友達同士でルールを決めたりして遊びを楽しめるようにしています。</p> | |

| | |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 0歳児の保育では、職員との信頼関係の構築、安心できる環境の中で身近な物への興味を育む、個人差に注意しながら健やかな成長を見守る、という「3つの視点」から、計画的に保育が行えるように配慮しています。一人ひとりの生活リズムや生理的欲求を大切に、乳児の安全と健康を重視しながら、職員との一つ一つのやり取りや関わりを大切にしています。職員は、子どもとの愛着関係を形成しながら、子どもとの応答的な触れ合いを通して、子どもの欲求を受け止め、心地よく過ごせるように配慮しています。食事では、一人ひとりに合ったペースで、保護者と話し合いながら離乳食を進め、食べることに興味を高め、食べる意欲を育てていきます。日頃の活動では、子どもたちの育ちに合わせた言葉かけをしたり、好きな玩具を用意したりしています。保護者とは保育業務支援アプリ内の連絡帳や送迎時の会話を通して連携をとり、密接に交流するよう努めています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 保育の5領域(健康・人間関係・言葉・表現・環境)の視点を基に、子どもの年齢に合わせて発達を見守るようにしています。子どもたちが玩具などを自分で選べるように、置き方を工夫しています。子どもが探索活動をする時は、子どもの安全を確保しながら、活動の中で子どもたちが身近にあるものに親しんでいけるように関わっています。職員は、室内でも一日に2、3回体を動かして遊べるように家具を配置し直して、一緒に遊びます。また、子どもたち自身の自我の育ちを支援できるように関わりを持つようにしています。言葉がまだ出ない子どもの気持ちを代弁して職員が伝え、相手の気持ちに気づくような働きかけをすることを心がけています。職員は子どもの気持ちを受け止め、子どもたちが自分でやりたいと思う気持ちを大切にしています。友達との関係性の中で、職員が仲立ちをしながら一緒に遊ぶことの楽しさや、自分でやろうとする気持ちを引き出し、必要な援助をしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 3歳児には遊びを通じて、自分の身の回りのことは自分でできるようになるほか、生活の流れを理解し、友達との食事を楽しむなど、基本的な生活習慣が身につくように配慮しています。4歳児では、友達同士の関わりがより深められるように、周りへの興味や関心を高めていけるようにしています。5歳児では、集団生活の中で安心して過ごすことが出来るように、自分自身を表現し、友達と協力して活動ができるようにしていきます。5歳児は小学校の見学をしたり、他園の子どもたちとの交流の機会を増やしたりしています。保育室では、3～5歳児と一緒に過ごしているので、きょうだい関係のように言葉を教えてもらったり、表現の仕方も習い、覚えていけるようにしています。子どもがクラスの中で遊んでいるときに、一人遊びをしないように、一人にならないように配慮しています。職員は青ボードや職員会議、コミュニケーションアプリを使って活動の様子を共有しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 障がいのある子どもだけでなく、在園児全員への対応として、家具にユニバーサルデザインを利用したマークをつけたり、危ないところに足跡マークをつけたりしています。個別の指導計画は、担当する職員が立てています。担当職員は保護者の気持ちを考え、思いや意向に出来るだけ応えて、不安にならないように対応しています。担当職員と保護者だけでなく、保育リーダーも保護者と話し合いをしています。担当職員は療育センターのセミナー等で、子どもの障がいに関する研修を受けています。横浜市総合リハビリテーションセンター(療育センター)で実施される研修を受けることもあります。話し合いの記録は面談記録に残し、障がいを持った子どもを園全体で見守れる体制を作っています。担当職員は月に1回療育センターの担当者から指導を受け、口頭で園での対応を報告しています。月案・職員会議で子どもの状態と療育センターからのアドバイスを伝えて、情報共有しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 園では入園時の面談、その後の保護者とのやり取りや「ご利用カレンダー」で保護者の就労状況や、家庭環境を把握しています。延長保育は、当日の保護者からの連絡による依頼でも、やむを得ない事情の場合は引き受けています。登降園時に担当職員がいない場合でも、登降園ボードや青ボードを利用して職員間で引き継ぎを行っています。1歳児の保育室で延長保育を受ける子どもたちは、午後6時15分に階下に降りてくるので、小さな子どもが口に入れないように、玩具はサイズの大きいものを用意するようにします。子どもたちが落ち着いて過ごせるように、部屋にはマットや布団を敷いたり、ゴロゴロと横になれるスペースを作ったりしています。トランポリンを置いたり、トンネルを作ったり、玩具で遊べるスペースを作ることもあります。担当職員は、保護者と会えるシフトの時は、積極的にコミュニケーションを取り、その日の子ども様子を伝えています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 5歳児の指導計画は「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の内容を視野に入れて作成しています。4期(1～3月)では、就学への自覚や自信を持ち、意欲的に活動できるように支援をしていきます。日々の活動では、絵本で小学校の生活を紹介したり、保育リーダーが小学校の授業の様子を見に行ったりして子どもたちに話しています。保育所児童保育要録を作成するのは5歳児を担当する職員で、一人ひとりの子どもの普段の様子や、性格、こだわりを記録するようにしています。要録は施設長が内容を確認したうえで入学先の小学校に郵送しています。担当職員は、幼保小の小学校の先生も参加する交流会で、園での活動を小学校の担当者に伝えています。施設長と保育リーダーは幼保小の架け橋プログラムに参加しています。園内には5歳児の交流会の内容や、小学生生活が書かれた手紙を掲示しています。また、必要に応じて就学相談や個人面談ができること、学童保育の案内も掲示しています。</p> | |

| | |
|--|---------|
| A-1-(3) 健康管理 | 第三者評価結果 |
| 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| <コメント> | |
| <p>「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいた保健計画があり、年齢ごとに取り組む内容を決めて、一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。入園の際に、保護者に既往症や予防接種の回数等をパーソナルカードに記入してもらい、入所後は書面と保育業務支援アプリに入力して情報共有しています。入園時に園の方針を保護者に書面を基に説明しています。保健計画については、変更した部分を中心に「はじめましての会」で園長が伝えています。感染症等の疾病情報は、横浜市子ども青少年局から配付されたプリントを園の出入り口に掲示します。看護師は職員会議、月案会議に出席し、その時の最新情報を職員に周知します。また、系列園の看護師会議に出席し、その時に話し合った内容を職員会議、月案会議で共有しています。サポーター会議に出ることもあります。2023年7月には消防署の職員に来てもらい、心肺蘇生について職員が学習しました。</p> | |
| 【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a |
| <コメント> | |
| <p>年間保育計画があり、それに基づいて子どもたちの健康管理を行っています。歯科検診、内科健診は年2回、身体測定は毎月行っています。尿検査は年1回行い、3歳児には視聴覚検診を実施しています。内科健診は園医の健診結果をコピーして保護者に渡しています。歯科検診は結果のお知らせ表を用意して、歯科衛生士に丸をつけてもらって渡しています。必要であれば、原本の健康診査票のコピーを保護者に渡す場合もあります。子どもたちにも検診の大切さを教えるために、担当職員からも子どもたちに声掛けしてもらうようにしています。看護師は園医の意見を聞き、診断結果に従って保護者と連携をとります。保育業務支援アプリ内のデータや、歯科検診、健康診断の結果をそれぞれの担当職員が閲覧して、情報共有しています。看護師が必要だと判断した場合は、直接担当職員に話をして、保護者と連絡を取っています。</p> | |
| 【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| <コメント> | |
| <p>「保健所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、園独自の「アレルギー児個別対応マニュアル」を作成して、アレルギーのある子どもの対応をしています。入園する子どもにアレルギーがあるとわかったときには施設長、看護師、栄養士で保護者との面談を行っています。入園後は年に1度、年度末に子どもの変化を確認するようにしています。保健だよりを発行し、保護者に情報提供しています。保育業務支援アプリ内でも健康情報が閲覧できるので、保護者は確認し、子どもの健康情報を把握しています。日々の保育では、青ボードを活用し、職員間で情報共有しています。給食試食会を実施した時には、参加者にアレルギー対応や、食材の選択などについて話します。6月には、離乳食の子どもをメインとした在園児を対象に試食会を行いました。今年度は5月に栄養士が職員にアレルギーに関する園内研修を行いました。今後、看護師は疾病や感染症について毎月の研修を再開する予定です。</p> | |
| A-1-(4) 食事 | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| <コメント> | |
| <p>園で提供した食事の中で、人気だったメニューのレシピを食育だよりに掲載しています。毎月テーマを決めて食育活動をしており、年に2回の試食会を実施しています。保護者とは、保育業務支援アプリ内の連絡帳で連絡を取り合うほか、離乳食の子どもに関しては保護者に朝夕の送迎時に声をかけて細かな話し合いを行います。食育活動を通して、子どもたちが食についての興味を持ち、関心が高まるように工夫しています。子どもたちは実際に自分たちで調理を体験することによって、楽しみながら興味を深め、作ったものは自分たちで食べて、達成感を味わっています。栄養士は曜日ごとに各クラスを巡回し、子どもたちと一緒にご飯を食べて直接子どもの声を聴くようにしています。基本的に栄養士が部屋まで子どもたちの食事を持っていき、献立の説明をしているので、その時の反応で結構好き嫌いわかります。給食会議は各系列園のリーダー栄養士が集まって話し合い、献立は系列園で作っています。</p> | |
| 【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <コメント> | |
| <p>子どもたちの年齢に合わせた配慮とねらいを基に、食育計画を作成しています。月曜日はヘルシーメニュー、火曜日は手づかみ、水曜日は煮物、木曜日は焼き物、金曜日は世界の料理というテーマで献立を立てています。調理の際は子どもたちが使用するスプーンに乗るサイズに切るようにして、柔らかくなるまで加熱し、メニューに合わせて食べやすいように工夫しています。フルーツや特に野菜などの旬の食材を使い、行事やイベントに合わせた献立を作成しています。ネーミングに凝ってみたり、誕生日会では行事に絡めたり、切るときに形を変えたりしています。メニューは菊名と言う地域性よりは日本の伝統行事にこだわって作っています。栄養士は食事の時間に保育室を巡回し、日々反応を見えています。子どもたちとの距離が近いところで食事の提供ができるようにしています。法人共通の衛生管理マニュアルがあり、それに基づいて衛生管理を行っています。</p> | |

A-2 子育て支援

| | |
|---|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>保育業務支援アプリ内の連絡帳で0~2歳児は毎日、3歳児以上は必要時に保護者と連絡を取り、情報を交換したり、交流したりしています。子どもの登降園時のどちらかで、担当職員が直接保護者と会話できるように人員配置をしています。シフトの関係で毎日ではありませんが、なるべく担当職員と保護者が顔を合わせて、直接会話ができることができるように努めています。子どもの様子がいつもと違ったときや、けがをしたときなど、何かあったときには、基本的に対面し、口頭で伝えています。また、園だより、保健だより、食育だよりを発行し、保育のねらいや内容について保護者の理解を得られるようにしています。年間行事予定表の中で、保護者面談の時期にはカラーマーカーで色を付け、保護者に参加してほしい行事には星印のマーキングをして、参加を促しています。保育参観は初めての試みとして、2023年1月に動画配信で行いました。配信は今後も継続して行く予定です。</p> | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>園では産休明け保育、延長保育、障害児保育、休日保育、一時保育、地域子育て支援に取り組んでいます。保護者の就労等、それぞれの事情に合わせた保育サービスができる体制を整えています。担当職員が保護者の相談を受ける窓口となっていますが、その他サポーターの職員、事務職員等、担当者以外の職員であっても対応可能となっています。相談内容は個人面談シート、相談苦情受付報告書等に記載し、個別ファイルに保管します。保護者の支援組織として、各年齢の子どもたちの保護者で構成されている運営委員会があり、園の運営状況や取り組んでいる問題を話し合い、保護者の理解を得ています。年度末に行っている保護者アンケートでも、保護者の支持が高いことが確認できます。職員が面談をする前には、施設長が職員と話し合って保護者の要望を確認し、事前に助言をしています。職員は受け取った情報をコミュニケーションアプリ、青ボード、保育業務支援アプリ内の連絡帳、各種会議で共有しています。</p> | |
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>系列園共通の「虐待防止マニュアル」があり、職員が子どもと日々向かい合いながら、虐待について意識できるようにしています。クラス担当職員と、サポーターと呼ばれる職員が連携し、情報共有しています。月案会議にはサポーター職員のリーダーが出席し、虐待が疑われるようなケースが見られたときは、そこで話し合っています。虐待セルフチェックシートのチェックを定期的実施して、振り返りを行っています。2023年度の法人研修は7月から始まり、職員が順番に受けています。園内研修は5月に実施し、人権と虐待というテーマで、動画配信で行いました。今年度はまだ虐待に関する外部研修には参加していません。研修を受けた職員は、職員会議でどんなことを学んだかを報告しています。施設長は港北区の園長会に出席して、最新情報を得ています。虐待が疑われるようなケースが発生した場合には、港北区子ども家庭支援課に連絡することになっています。</p> | |

A-3 保育の質の向上

| | |
|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>職員の自己評価は、グループ会社の人事評価システムを使って2023年5月から行うことになりました。現在は、職員がパソコン上で前期の自己評価を記入しています。評価は前期と後期に分けて、年2回自己評価シートで行います。園では9月現在、独自に作成した書面の職員面談シートを使って、前期の目標の振り返り、後期に向けての目標、前期の目標の反省も記入し、施設長と面談することになっています。また、保育の質向上の取り組みを毎月実施し、振り返りを行うことにしています。行っている保育の質について、職員会議や月案会議等、各種会議での話し合いをしています。法人の社内研修では法人「そらのほね」で大切にしていることや、保育の見直しの際に大切にしたいこと、保育士としての自己評価の方法を教えています。法人研修は各園から研修要員を1人ずつ出して教育を受けていきます。施設長は系列園の評価も参考にしたいと考え、職員に伝えています。</p> | |